

# 環境方針



Mother Lake Goals

滋賀県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

## 1 基本理念

県では、「いかに環境への負荷を抑制するか」だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点のもと、「琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」を目指す将来の姿として掲げた第五次滋賀県環境総合計画を定めています。この計画では、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」を目標とし、施策を展開することとしています。

また、自らが大量のエネルギーを消費し、廃棄物や温室効果ガス等を排出する事業者であることを自覚し、環境関連法令等の遵守や汚染の未然防止はもとより、率先して環境負荷の低減や生物多様性の保全に努めています。

こうした環境に関わる取組を、継続的な改善を通して充実させ、SDGsおよびMLGsの視点を活用しながら、経済・社会活動の基盤となる環境の保全に貢献します。

## 2 基本方針

基本理念の実現のために、次に掲げる基本方針に沿って目的および目標等を定めて、すべての職員の参加の下に確実に実行します。そして、その結果を検証するとともに必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

### (1) 総合的な環境保全施策の推進

第五次滋賀県環境総合計画に掲げる環境保全施策を推進します。

### (2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

環境配慮指針の活用等により、公共事業等の事務事業の実施に伴う環境負荷を低減します。

### (3) 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進

「CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO<sub>2</sub>ネットゼロ・オフィス滋賀）」および「滋賀県グリーン購入基本方針」等により、庁舎・施設の管理や事務活動における省資源（食品ロス削減、プラスチックごみ削減等）、省エネルギーや再生可能エネルギー導入等の取組を推進し、環境負荷を低減します。

### (4) 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止

環境関連法令等を確実に遵守するとともに、環境汚染の未然防止に取り組みます。

### (5) 職員の環境保全行動の推進

環境と社会・経済活動の関係性を理解し、健全な循環の構築に向けた主体的な行動を起こすとともに、実践・行動できる人材を育成し、地域づくりに貢献します。

令和4年（2022年）4月1日

滋賀県知事

三湖大造